



新型コロナウイルス感染症の影響長期化に伴う『特別ご相談窓口』の延長について

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さま方に、心からお見舞い申し上げます。

百十四銀行(頭取 綾田 裕次郎)は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客さまのご融資や個人ローンに関する資金繰り、返済条件変更等に幅広くお応えするため、各営業店に設置しております『特別ご相談窓口』の設置期間を延長いたしますので、下記の通りお知らせします。

当行は、引き続き地域の皆さまのお役に立てるよう地域密着型金融を実践してまいります。

記

1. 設置期間

延長前：2020年2月6日(木)～2020年9月30日(水)

延長後：2020年2月6日(木)～2020年12月30日(水)

2. 受付場所

百十四銀行の本支店融資窓口

以上